

平成30年度第3回阪南市子ども・子育て会議議事録

● 開催日時：平成30年7月13日（金）午後7時00分～9時00分

● 開催場所：阪南市役所3階 全員協議会室

● 出席者

【委員】

ト田会長、谷本委員、打田委員、渕原委員、車谷委員、
柏木委員、安居委員、濱井委員、小島委員、福本委員

【事務局】

佐々木こども未来部長、中野生涯学習部長、伊瀬生涯学習部副理事兼教育総務課長、
田中生涯学習部副理事併こども未来部副理事、中川こども未来部副理事兼こども政策課長、
矢島こども家庭課長、丹野学校教育課長、西村こども政策課課長代理、若野こども家庭課課長代理、
矢道こども家庭課課長代理、森下教育総務課課長代理、板谷こども政策課総括主事、木村こども政策課主事

● 傍聴者：7名

● 次 第

1 開会

2 議題

(1) 諮問事項について

①諮問事項2について

②諮問事項3について

3 閉会

● 議事内容

次第1 開会

事 務 局

皆さま、こんばんは。こども政策課長の中川でございます。

ただいまより、平成30年度第3回阪南市子ども・子育て会議を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、また夜分にも関わらず、本会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。

事務局職員につきましては、今月から、スーパークールビズの取組として、より軽装とさせていただいております。ご了承願います。

はじめに、本日の出欠状況について、ご報告させていただきます。

本日、中西副会長、谷委員、清水委員、大津委員におかれましては、所用のため、ご欠席との連絡がございました。

ただいまの時点で、全16名の委員のうち9名の委員が出席されており、阪南市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

続きまして、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、

会議を公開することとしており、本日は、傍聴者の定員10名に対し、7名の方が傍聴されることになりました。

また、議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承願います。

次に、本日の会議資料として、事前に送付させていただいた資料、
①諮問事項2「就学前教育に取り組むための公民の役割分担について」
②諮問事項3「就学前教育等における公民の役割分担を踏まえた、
公立での就学前教育等に係る運営の規模・体制・類型について」

本日、ご持参いただいておりますでしょうか。

続きまして、本日配付させていただいた、会議次第となっております。
ございますでしょうか。

〈確認〉

お手元がない場合は、事務局までお願いします。

本日の会議は夜9時終了を予定しておりますので、会議の円滑な進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

これから、議事に入りますので、進行につきましては、ト田会長をお願いいたします。

会 長

会長のト田でございます。よろしくお願いします。

委員の皆さまにおかれましては、本日もお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

平成30年度については、5月に第1回の会議を開催させていただいて以降、毎月会議を開催させていただくという形で進めさせていただいております。

非常に厳しい日程の中、本会議にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

次第2 議題(1) 諮問事項について 1、諮問事項2について

会 長

まず、「諮問事項2について」を議題とします。

前々回、前回会議では、諮問事項2について、皆さまから様々なご意見をいただきました。また、前回の会議では、答申の方向性について成文化したものを委員の皆さまにお示しすると申し上げたところです。

それではその資料について事務局から説明をお願いします。

事務局

＜諮問事項２について説明＞

会長

ありがとうございます。

前回までの議論の内容や方向性について「公立が最終のセーフティネットとしての役割を担う」、「公立施設、特に公立幼稚園が担ってきた子育てや親育ちの場としての役割を今後も継承する」、「公立は地域の核として、コーディネーター役となることが望ましい」、「保護者の選択肢が広げられることが望ましい」、「ラウンドテーブルの設置などにより公民が連携し、公が民を支援する形で、就学前教育等の底上げを図る」ということを説明いただきました。

前回も、大筋の方向性はご了承いただいておりますが、改めてこれらを答申の方向性としてすることとしてよろしいでしょうか。

前回の議論を踏まえた形になっているかと思いますが、ここは、このニュアンスの方がいいとか、ここをもう少し足した方がいいのではないかなというようなことがありましたらお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

今、申し上げましたような内容で、方向性としての確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

ご意見がない場合、確認させていただいたということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げた内容を答申の骨子の方向性とするということで、進めさせていただこうと思います。

次第２ 議題（１）諮問事項について ②諮問事項３について

会長

続きまして、諮問事項３に移りたいと思います。

公立での就学前教育・保育に係る適正規模や園区制などについては、もう少し議論が必要かと思われますが、公立認定こども園や公立幼稚園を選択できるようにするという方向性については、前回の会議においておおむね、皆さまのご了承をいただけたと考えています。

確認の意味も含め、改めて前回会議でいただいた意見や答申の方向性などについて、再度、事務局から説明をお願いします。

事務局

＜諮問事項３について説明＞

会長

ありがとうございます。

前回の会議の意見も踏まえ、再度、認定こども園についてご意見があれば、お伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

適正規模や、園区については、後ほど議論したいと思いますので、まずは、認定こども園についてご意見をお伺いしたいと思います。

前回、ある程度、確認ができていたと思われますが、公立保育所の職員である委員からは、現在の3保育所を一つの認定こども園に集約するのは難しいが、どちらかという公立保育所を認定こども園に移行するメリットもあるのではという意見もあったと思います。

いかがでしょうか。

委員 公立保育所では、0歳から2歳の乳児につきましては、年度途中に待機児童が発生する状況が続いていますが、3歳から5歳の幼児については、やはり少子化ということもあってか、3保育所とも定員を割り込む状態が続いています。

子どもにとって、望ましい活気ある教育・保育環境を実現するためにも、子どもが減少している現状と今後の少子化を見据えて、公立保育所の認定こども園化も選択肢の一つとして検討するべきだと思います。

会長 ありがとうございます。

落ち着ける場があることと、活気ある場をつくることの両方の場面を作ることが教育・保育の現場に求められている部分であると思いますが、そのことを踏まえて、一定、活気がある環境が望ましいということを書いていただけたのかと思います。

認定こども園については、今、言っていたことも含めて、公立保育所の認定こども園化の方向も含めて前向きに検討する、なおかつ、公立幼稚園の果たしてきた役割というものもあるので、そこは残していくという、今の方向性を確認させていただいて、認定こども園については、議論を一旦ここで締めさせていただき、次へ進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 ありがとうございます。

それでは、適正規模と園区についての議論が残っているかと思いますが、このあたりが今日の中心になっていくと思います。

適正規模について何かご意見などがあればお伺いをしたいと思います。

適正規模をどう考えるのか、前回もいくつか意見が出ていたと思いますが、公立幼稚園、それから公立保育所が認定こども園になっていくということも含めて、どのような規模がいいのかというあたりにつ

いて、ご意見をいただけたらと思います。

ひとつ、議論のきっかけとなればと思ってお話させていただきますが、適正規模といったとき、考える観点は2点あると思います。

1点目は、園全体の各年齢のクラス数をいくつにするというような、異年齢クラスも含めた複数学級がいいのか、または単学級がいいのかというクラス数での観点。

2点目は、クラスの中の人数をどの程度で適正とするかという観点です。

クラスの人数については、国基準で一定決まっているわけですが、諸外国と比較して、日本はこの基準が高く、1クラスの人数が多いと言われています。

現場にいる幼稚園の先生方を対象にした調査を見てみると、現場の実感として、3歳児は20人弱、4歳児は20人以上、5歳児は25人位が適正ではないか、というようなデータも出ています。

それも、一つの指標になるのではないかと思います。現場の立場としては、いかがですか。

委員長 クラス数に関して言えば、適正規模というところでは、複数学級がいいと思います。子どもたちや職員の刺激や環境を整えていくことで得るものがあると思います。

クラスの人数から言えば、3歳児は20人位までが良いという感じがしますし、4、5歳児は今、35名が定員ですが、30人を超えるといっぱい、いっぱいという感じで、今も担任は一人ひとりをきめ細かく見っていますが、30人位までがいいのかなと感じます。

会長 ありがとうございます。

私も、元々幼稚園の教員でしたので、30人弱でもかなり多いという感じでした。

ただ、15人弱はちょっと寂しいという実感はあります。

保護者の立場から見られて、どうお感じになられますか、前回もそのあたりのご意見をいただいていたと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 現在、子どもを通わせている幼稚園は、小規模園なので、複数学級というものがどういう状態になるのか、全く想像はつかないですが、やっぱり単学級は寂しい気がしています。

人数も少ないので、余計にそう思うのかもしれません。いい面もすぐありますが、1クラス15名という今の状況は少なすぎると思います。

委員	複数学級の方が子どもの刺激にはなると思います。普段は、自分のクラスの中で過ごして、何か行事があるときは、学年で行動することで、日頃過ごしている状況とは違う、新たな刺激が加わり、対抗心や向上心も養えるし、学年が上がるごとに、クラス替えがあり、刺激になると思うので、複数学級が望ましいと思います。 1クラスの人数については、何人が良いかは分かりませんが、子どもによっては、たくさんの子どもがいるから良いという子どもばかりでなく、5人までだったら楽しく過ごせるが、それ以上になると萎縮して、自分の意見が言えないなどという子どももいるということも踏まえて、そういう子どものことも大事にして適正規模を考えていてもらいたいと思います。
会長	ありがとうございます。とても重要なお話だったと思います。 特に、いろいろな子どもたちの居場所にならないといけないということは、それは当然、公民問わずですが、特に公立が最終のセーフティネットになっているという役割を担っているということが大きいのではないかということが、これまでの議論の中でも出てきています。 たくさんの子どもの中で過ごせない子の安定できる場所を見つけ、安定できる集団をつくることを考えていく必要が大きいと思います。 例えば、現場でいうと、こういう工夫ができるというようなところや、こういう体制が必要ということがあれば聞かせていただきたいと思います。
委員	現場では、大勢の中で活発に遊べる子どももいれば、中には集団の中に入りにくい子どももいます。また、支援の必要な子どもなど、一人ひとりへの手立ては大切だと思います。 その場合、無理に全体の中に入れるのではなく、クールダウンさせる場所を見つけてあげ、落ち着いてから入れるなどのサポートは普段からやっているの、それをケアする職員の配置も必要になってくると思います。
委員	保育のやり方によっていろいろな状況がみられると思います。 遊びによっては、複数学級の方が良いときもありますし、子ども一人ひとりのことを考えると、少人数で過ごした方が良い子どもや、異年齢交流の中で過ごした方が良い子どももいますが、遊びの中で、保育の組立てはいろいろできるので、そこは幅をもって保育を考えたらいいかと思います。
会長	ありがとうございます。

今、単学級よりも、複数学級の方がいいのでは、という流れの話になっていますが、実際、保育所や幼稚園の方では、学年によっては、単学級になっているという状況ですが、何かこのような工夫をすれば、単学級でもクリアできるというものがあるのか、やっぱり、日常的に複数学級の方が良いのかというようなあたりどうでしょうか。

例えば、他市の例で言うと、廃園になることが決まった園で、最後の年に5歳児だけが8人残ったという状況のとき、保育の工夫の一つとして、交通網がいい場所に園があるということを利用して、電車やバスで、市内にある公立の幼稚園と度々交流して、全園制覇したというような例もあります。その市は、条件的にそのことを日常的にできましたが、場所にもよりますし、何が日常的にできるかなど議論できればいいと思います。

委員 保育所は、現在3歳児は2クラスありますが、4、5歳児はほとんど1クラスという状況ですので、どちらかというと1クラスというクラス編成に慣れていて、園外保育などでも、1クラスの方が動きやすいという良いところもありますが、あまりに人数が少なくなった場合、やっぱり5歳児にとっては、保育に物足りなさが出てくるのではないかと感じます。

委員 4、5歳児とも、1クラスで、各クラス10名ちょっとの小規模園では、全ての子ども、保護者のことを、地域の方もみんな知っていて、地域に見守られて愛情豊かに育っている良さを感じます。

反対に複数学級のある園では、刺激があって、教師も子どももたくさん関わりのあり、いろいろなことを多角的にみることができるなど、それぞれ両方に良さがあると思います。

ただ、単学級になっているところは、活動面では、少し物足りなさもあるのかと感ずるところもあります。

会長 保育所と幼稚園の大きな違いは、保育所は年齢幅があるということかと思いますが、その縦の関係を生かしていくという点で、複数学級がいいということで、例えば3、4、5歳児が混合のクラスが2クラスあるという編成はいかがでしょうか。1クラスの中に違う年齢がいるというのは、アイデアとしてはどうなのか、良さもあれば、難しさもあると思うのですが、どうお感じになりますか。

委員 1クラスの中に異年齢がいるというのは、難しさはあるのかな、と感じます。他市のそういう話を聞いたり、見学させてもらったりする中で感じたことですが、育ちの中で、生活習慣面や活動面、発達面と

		いったところで、何歳児のこの時期にはこの活動を入れていきたいとか、ここまで伸ばしてあげたいという点では難しいと思います。 異年齢との関わりという面では、優しさは育まれるとは思いますが、それはそれぞれの3、4、5歳の年齢別クラスの中でも普通の遊びで十分やっていける部分だと思いますので、異年齢でのクラス運営となると、難しいのではと思いました。
会	長	地域の方からの実感、保護者の方の実感、いろいろな形で子どもに関わっている方の実感として、異年齢保育や、クラス数といったことでお感じになられることを自由にご発言いただけたらと思います。
委	員	私の子どもが1、2歳児の時、無認可の保育所で、異年齢の子どもで構成するクラスで過ごした経験があります。 0歳児から5歳児まで、全体で10人ぐらいのところだったので、年齢の上の子が下の子の面倒を見たり、一緒に遊べたりと、いい部分もありましたが、5歳児にとっては、遊びの面で退屈したり、下の子がついていけないとかいうようなつまらなさもあったかもしれません。 極端な例ですが、2、3歳までだったし、10人までで、無認可でいろいろな制約がなかったからかもしれませんが、異年齢保育は良かったです。
委	員	例えば、少人数になったときに、それぞれ園でどのような保育に移行していくかというところが大切で、1クラス一定これくらいの人数でいくという線引きは必要かもしれませんが、それは理想であって、その人数に達しない場合でも、現場ではいろいろな工夫を重ね、子どもたちをどのように発達させていけばいいかという視点に立って保育していると思うので、何かの時に単発的な取組ではいいですが、少人数になったからといって、日常的に3、4、5歳児が混合のクラスというのは難しいと思います。
委	員	以前、無認可の保育園で勤めていた経験上、日常的に異年齢混合クラスで保育するのは難しいと思います。 首のすわった時点での生後2か月位から就学前までの子どもを預かって保育していましたが、何かのときに異年齢で関わって保育するというのは良いのですが、日常的にカリキュラムを立てて異年齢保育するというのは、難しいと思います。
委	員	保育所でも異年齢で、行事とか集会などで、体操をしたり手をつないでふれあい遊びや手遊びをしたり、一つの活動の中で関わることは

会

長

今でもやっていますが、その年齢に合った発達ということを考えると、日常的に異年齢が同じクラスというのは、難しい部分も大いに出てくると思います。

今の話を聞いていると、少人数ならやれることもあり、メリットもあるが、日常的にやっていくのは厳しいのではないかと、というご意見だったと思います。

適正規模ということを考えていくと複数学級については、もう少し議論が要るかもしれませんので、後ほど、継続して話し合いますが、少なくとも同年齢で、クラスを編成するというを前提としてはどうか、というあたりかなと思います。

子どもにとって複数学級ということで、活気があったり、盛り上がりがあったりという良さがありますが、そこは人数に応じて先生方は工夫されて保育されているということだと思います。

実際、保育を含めた、施設全体の運営ということを見ると、例えば人数の少ない施設と人数の多い施設では教職員の人数や体制も変わってくると思いますが、そのあたりで、教職員の育成や、施設運営ということも含めて、規模が小さくなると実際、支障が出てくるものなのか、一定人数がいた方がより充実した教育・保育内容が継続できることがあるのか、特にはないのかについて少し議論していく必要があるのかなと思います。

現場では、どのような現状なのでしょう。

委

員

小規模園では職員同士すぐに顔を合わせて話し合いをする時間が取りやすい部分や、臨機応変に突発的なことも対応しやすいところがあります。例えば、地域の方の声かけにもすぐに応じることができ、すぐ動けるという良さがあると思います。

また、大規模園の場合、多様な保育をお互いに見合うことができ、自分の保育を振り返ることができたり、刺激し合えたり、また、個の育ちについても多面的に子どもを見ることができ、カリキュラムを立てていくうえで保育に深みが出てくるという点があると思います。

会

長

ありがとうございます。それぞれのやり方というところもあるようですが、実際、行事などの運営面で、変わってくるものなのでしょうか。

例えば、運動会などの行事に対してはどうでしょうか。

P T Aの方との関わりも含めていかがでしょうか。

委

員

それも工夫の一つではないかと思います。

会

長

小規模園はその良さを生かして、子どもの動き方や、見せ方を工夫していますし、時間的に出番が多くなるということでの体力面の配慮は、PTAの皆さんのサポートもあり、それでうまくいっている部分もあります。

大規模園は、子どもたちと、このような場面はどう深めていこうか決めさせたり、一緒に作りあげていこうとしたりいうところは見られます。

そのあたりは、工夫の仕方でもクリアしていけるのではというご意見だったと思います。

ここで、ある一定、適正規模について他の観点から考えていこうと思います。

財政面の課題もあるかもしれないですが、少なくとも、子どもに対する影響であったり、先生方の関わり方であったりというところは、工夫の範囲でできるところもあるし、なおかつ、複数学級であった方がメリットはあるというようなことが、今意見として出てきている状態なのかなと思います。

適正規模についてかなりご意見をいただいているところですが、ここで、少し整理をしたいと思います。

先ほど、議論していただいた、異年齢混合の複数学級については、ここでは議論せず、複数学級であることが大前提にあります。一方では、複数学級でなくてもいいのではないかと、そのかわりあまりにも園児数が少ないのは活気がないが、それもやり方しだいではないかななどのご意見だったと思います。

この部分を絞り込んでいったときに、どのあたりを答申の骨子という形で方向付けていくのかだと思うのですが、その点についてご意見いただけますでしょうか。

今、原則は複数学級かなという雰囲気は感じられるのですが、ただ、そのときのクラスの人数は、例えば、3歳児なら20人弱くらいの、実際、現場的に混乱しないような人数を原則にした複数学級なのかなと思うのですが、しかし、単学級でもやり方があるので、原則は複数学級が望ましいくらいかなという感じでしょうか。

皆さんの反応を見ていてそのように感じるのですが、「原則」と「望ましい」はニュアンスが違うので、複数学級が望ましいくらいでどうでしょう。

ご意見をいただけたらと思います。

委

員

「原則」と「望ましい」との差というか、どちらの方がゆとりがあるのでしょうか。

複数学級が望ましいが、単学級になる適正のラインをきっちり決め

		て、それより多いとか、少ないとか、どれだけゆとりを持たせられるのかとか、また、園の統廃合ということになってくるとその園には、最低何人以上いないと運営できないとかいうのでなく、その地域があってこそその幼稚園であり、そこに通っている子どもと地域とのつながりがあることが大事なので、人数がこうだから、適正でないからやめてしまうというような判断にならないようにしてもらいたいという思いがあります。 適正なのか、最低何人なのか、望ましいのか、原則なのか、全て言葉のニュアンスですが、この場で、適正規模はと聞かれても、何ををもって適正なのだろうかという思いがあります。	
会	長	おっしゃるとおりだと思います。 実は、その議論は、適正規模の話、園区の話で切ってしまうものではないと思っています。 今なんとなく、適正規模について、複数学級というところが望ましいだろうということを念頭に置きながら、次に園区制の話がある程度して、そのうえでもう一度、適正規模の話に戻ってくるという議論の進め方をしてよろしいでしょうか。 （異議なし）	
会	長	では、園区制についての議論をしていきたいと思いますので、まず、事務局より園区制についての市としてのスタンスを教えてくださいませんか。	
事	務	局	（園区制について説明）
会	長	ありがとうございます。 「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」の中で園区の廃止ということも考えられるという言い方をされているということですね。 今の説明を踏まえて公立幼稚園の園区についてのご意見をいただけたらと思います。	
委	員	小学校も統合していったら、実際、幼稚園もいくつか統合して、結構広範囲のいくつかの小学校校区になっているところもあると思います。が、そういう実態から、これを提案されたのですか。	
事	務	局	これは、平成18年に教育委員会が策定した「阪南市小中学校及び

		幼稚園の整理統合・整備計画」の中で、幼稚園が3園に集約された場合は、園区を廃止することも考えられるという記載があるということです。
会	長	もともとの市の方針として持っておられたということですね、10年以上も前のことですが、その時点での、3園になった場合は園区を廃止するとされた根拠は为什么呢。
事	務	局長
局		先ほど、園区の基本的な考え方ということで、事務局から説明がありましたが、本市の「小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」の中で、公立幼稚園が3園になった時点で、園区そのものを廃止することも考えられるということが、この整理統合・整備計画での園区の基本的な考えということです。
		その続きがありまして、「このことによって、公立、私立がいい意味で、競い合い、発展向上していくことを期待するものである。」という記述があります。この点が園区を廃止することの考え方だと思います。
会	長	それぞれ、近くに私立があって、互いに刺激し合ってより充実した保育を展開するということもあると思いますが、では、実質的なところで考えて、例えば、小学校の立場から、幼稚園とのつながりの中で園区の持っている意味など、感じられていることなどいかがですか。
委	員	尾崎小学校は、校区内の尾崎保育所と尾崎幼稚園からほとんどの子どもが来ています。
		しかし、地域教育協議会での交流はありますが、特に学校として子ども同士の交流はほとんどありませんでした。
		職員との交流はありますが、学校教育の中で幼稚園や保育所の子どもと交流したということはありませんでした。
会	長	先ほど地域教育協議会の話が出ましたが、一緒に議論していく関係にあるのですか。
委	員	そうです。中学校区としての交流はやっています。
		中学校校区の中での交流として、フェスティバルであったり、講演会であったり、そういう場面での交流はあります。
会	長	子どものことの情報共有であったり、引継ぎであったりはどの程度されていますか。

委 員	尾崎幼稚園と尾崎保育所とは、地理的關係もありますが、その点については、密に共有できていると思います。 同じ地域の課題に向かって、講演会の開催、就学前の引継ぎ、職員研修を実施しています。
会 長	つながりの中で交流は一定あるということですが、幼稚園、保育所としては、小学校へのつながりはどのようにされていますか。
委 員	今、園区制の話になっていますが、幼稚園と小学校の連続した学びとしてのつながりは大事と思っていますので、その中での園区というのは考えていけたらいいと思います。 小学校とのつながりという面では、先生同士の情報共有や伝え合いはあります。 また子ども同士も園児が小学校へ行つての交流、小学生との田植交流などで一緒に触れあうなど、年に何回か計画を立ててやっていますので、そのことで、深まりは出来てきていると思います。
委 員	地域の中に幼稚園があるということで、社会福祉協議会の中の小学校区の福祉委員会の活動などで、例えば、尾崎小学校区でいうと、尾崎地区と福島地区の両方の福祉委員が、幼稚園と地域を結ぶ関係ができていて、福祉交流として、園児が地域の集まりに行くとか、幼稚園の行事に地域の人が行くなど、現在、子どもと地域を結ぶいい関係になっていると思います。
委 員	園区制が廃止されると、例えば、箱作地区の子どもが、尾崎幼稚園にも行けるということになるのですよね。 先ほど言われていた競争という点では、もしかしたらいいかもしれませんが、そもそも公立幼稚園の配置は小学校との連携ということもありますが、地域とのつながりが大きい比重を占めていると思います。 幼稚園施設と地域はそれぞれの歩み寄りによって交流できても、園区制を廃止したことで、園があっても、その園に通う子が地域の子でなかったら、地域とのつながりという意味がなくなってくるのかと思います。 地域にある幼稚園に行つて、そこの地域の方たちと交流を持つことで、未来を見据えたら、子どもの家庭と地域を結んでいくことになると思います。 いろいろな市で、園区制の廃止や認定こども園への移行など、同じような議論しているということを聞きますが、園区制の一番大切なところを議論されずに終わっているような記載ばかり見るので、やるせ

ない気持ちになり、地域との連携をはき違えないでほしいと思います。

会 長

ここで、ひとつ議論しないといけないものは何かということで、園区という枠があることよってのメリット、園区制がないという形で出てくることのメリットもあるかもしれないので、そのあたりを出しあって議論していくことが必要なのかなと思います。

例えば、小学校の関係で連携というものが、園区があるということのメリットとして出てきた場合、それを全市的に強化していくことで、園区がなくてもクリアできるものなのか。

例えば、園区をなくした場合、園区を飛び越えたところに通うことで、遠くなるわけですから、実際に保護者の判断としてそういうことが起こり得るのか。

また、そうなった場合、そこへのアクセスはどうしていくのかという問題が起こってきますが、今、幼稚園では、通園バスを運行していますが、園区制をなくした場合、通園範囲が広がるわけですが、そのあたりはいかがですか。

事 務 局

幼稚園バスの現状ですが、現在4台の幼稚園バスを運行しています。2台を尾崎幼稚園、はあとり幼稚園、朝日幼稚園の3園で運行し、2台は、まい幼稚園で運行しています。

園区が廃止になった場合、いろいろな地域から通園ということになると、幼稚園バスについては、大きく変えないといけないのか、このままサービスを維持できるのかどうなのか、ということを含めて対応を考えないといけない状況になると思います。

会 長

ありがとうございます。

バスについては、変えていく可能性はあるという話だったかと思います。

園区制がないことで考えられるメリットとは何か、でも反対に園区制がないとできないものは、何なのかということもあると思います。

例えば、1小学校1幼稚園という場合は、園区制があることの意味は重く、そのまま就学する子が多いので、かなり密度がありますが、今、阪南市では、そういうところが少ないという現状ですが。

委 員

保育所は、いろいろな地域から来ていますが、保護者の勤務場所によって選ぶことが多く、家族で話し合って考えて保育所を決めているので、小学校に入学する時、例えば保育所からその小学校に就学する子どもが一人であっても、寂しい思いをさせているとかいうのはなく、地域で友達をつくれればいいという考えがあるので、今のところ園区は

		あまり関係ないように見受けられます。
委 員	員	保護者の方から聞く話では、理想は、自分の住んでいる地域の中の幼稚園、保育所に通わせたいという思いがあると思います。保育所の場合は、待機児の問題もあって兄弟姉妹が違う保育所に通うということもありますが、保護者にとっては園区があることはいいことなのかという気がしています。
会 長	長	園区制があっても、なくても近くを選ぶという可能性はどうですか。 例えば、距離間の問題が1点あると思いますが、入園するに当たって選んだ理由として保護者としてはどういうことでしたか。
委 員	員	今の園を選んだ理由としては、小学校入学に向けて、小学校まで一緒に友だちを作っておきたいという思いと、災害があったときすぐ迎えに行けるということを一番重要視しました。 そして、入園してみてからは、地域の雰囲気良かったというのがありました。
会 長	長	ありがとうございます。
委 員	員	園区はそもそも公立幼稚園に適用されているので、公立幼稚園を選んで入った保護者が、どれだけ園区を意識しているかということでは、近くだから通わせるとか、地域とのつながりや、みんな一緒に小学校へ行くということを考えていると思います。 ただ、幼稚園によっては、何校かの小学校に分かれますが、同じ小学校に行けなくても、また、中学校でも出会えるということもあると思います。 例えば、園区がなくなっても他へ行くことはないと思うけど、そもそも園区にこだわってなかったら、私立なども視野に入れると思うし、公立幼稚園ということに重きを置くのなら、園区が重要だと思います。 公立幼稚園に通わせている保護者はサークル活動をしたり、午後2時半に迎えに行って、その後、地域で、親子で遊んだりしながら育ていくということも考えられるし、公立幼稚園においては、園区は重要な役割だと思っています。
会 長	長	ありがとうございます。 小学校だけでなく、中学校まで見据えると、地域との連携において、重要な役割を果たしているということ saying いただいたと思います。それは、園区があるからかもしれませんし、地域の中にあるから

かもしれませんね。

園区が、公立幼稚園と、地域との連携を果たす役割を持っていると考えて、それが強固になってしまい、地域とのつながりを意識し過ぎて、できるだけ地域の園に行く方がいいというような雰囲気があるのなら、園区という縛りをわざわざ市の方から設ける必要がないという議論が一方で成り立つかもしれません。

その両方を考えていくというところだと思うのですが、そのあたりの方向付けをしていければと思いますが、いかがでしょうか。

どちらの可能性もあると思います。

園区のあるメリット、なくても維持できるものもあるということも大きなポイントだと思いますが、連携を強化するという点では、小学校としてどのような対応が可能ですか。

委員 公立小学校としては、公立が担う意味を考えただけで、幼稚園の園区があった方が基本的には交流しやすいと思います。

小学校は地域に根ざした学校なので、幼稚園もそうあってほしいと思います。

しかし、それは保護者が求めるもので、人によっては、園区に関係なく選ぶだろうし、そこは柔軟に考えればいいと思います。

今はいろいろな選択肢があった方がいいという時代でもあるので、園区に関係なく幼稚園、保育所を選ぶ方もいるでしょうが、基本的に公立幼稚園の園区は残しておいて、阪南市として子どもを育てる実践を丁寧にしていくことが大事だと思います。

会長 今、選択肢という話が出ましたが、阪南市には、公立幼稚園が4園ありますが、教育方針的なものというのは、園によってかなり違うものなのか、基本的には同じ方針でやっているのか、そのあたりどうでしょうか。

委員 4園とも全く違うということはないと思っています。

それぞれの園の教育目標はありますが、阪南市の子どもたちをどのように育てたいかということで考えていますので、基本は変わらないです。

また、毎年各園で研究主題を職員で話し合っていて決めているという状況ですが、どの園もそんなに突出しているということはないです。

保育の年間指導計画は、阪南市独自のものを4園共通で作っていますが、その園の特色や地域に見合った保育をしていきたいということで、それぞれの地域性や実態に応じて、全園共通のカリキュラムを基本にして、そこから、各園で独自のカリキュラムを作成しています。

会 長	海に近い地域では、漁師の方とも関わりがあったり、それぞれの小学校区で、いろいろ教えていただく活動があったりする中で、地域とつながる保育になるように考えていると思います。
委 員	ということは、どちらかという教育目標に個性があるから選択肢としてそこを選ぶという可能性よりは、重要視されているのは、地域連携であったり、小学校連携であったりということになりますでしょうか。 そのあたりいかがでしょうか。
委 員	地域の福祉委員をしています、やっぱり公立幼稚園は園区制があった方がいいと思います。 幼稚園の子どもたちは、独り暮らしのお年寄りの食事会などに来てくれ、地域の方と交流しています。 そういう行事もあるし、朝の見守りなども地域の方々はやっていますし、防災の面でも、何かあったときは、すぐに迎えに行けるという点も考えて、園区制は残してほしいと思います。
委 員	園区制はあった方がいいと思います。阪南市にはいろいろな幼稚園、保育所、私立の認定こども園があり、特色もあっていいと思いますが、今後、中学校もそうですが、最終的に子どもの人数が少なくなって、結局それに応じて、幼稚園も保育所もだんだん少なくなっていくと思うので、そうなったときに園区制は対応したらいいのではないかと思います。
会 長	かなり園区制は残した方がいいというご意見が優勢なのかと思いますが、ただ、議論いただいた中で、園区制を残さないといけないという形だけの議論をしていたのではなく、そもそも園区があることの意味ってなんだろうという話で、その本質的なところで言えば、一つは地域のつながりを作るときに園区という枠があった方が地域とのつながりが作りやすく、より充実した形ができるのではないかと、それは、小学校、中学校との連携についても同じことが言えるのではないかと思います。 この会議では施設整備いわゆるハードの議論はしないという前提ですが、子どもの人数が減ったとき、現状の施設を維持することが困難となり、園区を広げていく中でも、地域や小学校とのつながりというところをきちんと意識しないといけないということだと思います。 例えば、2園が統合して2つの園区が合体した大きな園区になる可能性があるかもしれないし、将来的に、20年、30年、50年後、

全市で1園区にならないとも限らないと思います。

そういった場合も、地域とのつながりであったり、学校との連携であったりというところが園区制のあることの本質なので、そこを強化していったり、丁寧にそのつながりを作ったりしていくことを大事にしないといけないと思います。

今後、園区というものが、もし、変わっていったとしても、その大前提はきちんと維持していくということを確認していく必要があると思います。

園区制について、まとめさせていただくと、それは、極端に言えば全市1園区になったとしても、そのとき、学校との連携や強化であったり、地域との連携であったり、地域のどこかで、そこに住む人と交流していけるような形を考えていく必要があるということだと思えます。

そこを強化されることを本質としての園区の考えが維持されることが望ましいということでしょうか。

そこに関しては、現場の先生方の工夫も必要でしょうし、人的支援も必要でしょうし、市として人をサポートしていくことも必要だと思います。

例えば、今の公立の4幼稚園が変わっていてもそれに応じた園区を考えていくべきだという発想でしょうか。

その代わり、ある柔軟さをもたせていく必要があるかもしれないですが、本質はそういうことであり、そこからは反映された形の園区があるという議論でしょうか。

今のまとめでご意見いただけますでしょうか。

委

員

阪南市福祉協議会の中では、12校区の各地域の福祉委員さんたちは、地域の子どもたちのことをとても大事に考えてくださっています。

地域と幼稚園との交流もありますし、保育所ともそうですし、小学校もそうです。

地域との交流ということを考えると、統合していても、今までと変わりなく出来るのではないかと思います。

地域の子どもは、自分の地域で、大きく言えば、阪南市の子どもは阪南市でという考えで、園区がどのようなになっても、各地域の福祉委員さん方は、自分たちの地域の子どもたちを大事にしていってくださるだろうし、つながりを深めていってくださると思います。

保育所はいろいろなところから来ていても、地域との交流があるので、そういったところから考えれば、今後もし園区が変化していても今までと変わりなく交流は続けていけると思います。

委員	今ある園区はこの地図上の園区ですが、会長が言われましたようにこれから先、統合などでこの園区が変化していく可能性があるかと思いますが、その時に地域との交流をいかに作っていくかということで言えば、実際にはいくつかのところが統合されると、やっぱり関わりは少なくなっていく可能性も確かにあると思います。 ですので、その時にも、地域との交流と小学校との連携を高めていくことを考えたうえでの園区を定めていって欲しいと思います。
会長	いかがでしょうか。 先ほどから、地域や学校の連携を考慮して、その連携を深める意味での、園区という考えを維持していくことが望ましいという意見が出ています。 ただ、今後園区が変化していく可能性は当然あるわけなので、その場合も園区の本質というものを意識した、園区の再編成ということは明示して欲しいというあたりが、今回の諮問事項の中での答申の一つなのかと思いますが、それでよろしいでしょうか。 それでは、諮問事項３の園区制についてというところで、地域との連携というところとか、地域の中の幼稚園があるというところや保育のつながりなど、きちんと意識して展開していこうというところを確認させていただきました。 それを踏まえたうえで、もう一度先ほどの議論の方に戻していきたいと思うのですが、適正規模についてのご意見をいただけたらと思います。 いかがでしょうか。一度議論した中でのご意見は難しいのではと思いますが、とりまとめの案としましては、各年齢複数学級が望ましい。 しかし、その適正規模の基準を満たさない場合でも、例えば地域の中に公立幼稚園があるということの意味を踏まえて、もし、統廃合をすることで園区が広がっても、公立幼稚園がバランスよくあるという全体を見据えたうえで適正な位置になるように、どこを残していくかなどの配慮をしながら進めていくということを前提に、再編計画を考えてほしい。 そのあたりで、方向付けてよろしいでしょうか。 （異議なし）
会長	ありがとうございます。 その他、ご意見何かございますか。 なければ、今後のこれを踏まえてどう進めていくのかという点の話をしていきたいのですが、いかがですか。

(異議なし)

会

長

では、今、適正規模や園区制について話が出たような形での方向での取りまとめをしていけたらと思います。

議論を進めてきての確認ですが、複数学級が望ましい、園区制については、地域と学校との連携ということを考えてときに、もし、適正規模に満たないことがあって、再編の必要が出てきたときも、地域、学校との連携ができるという可能性をきちんと踏まえたうえで検討してくださいということを答申に盛り込む形で方向づけをしたいと思います

5月以降、3回にわたり、各諮問事項について、ご議論いただき、様々なご意見をいただきましたが、一定、このあたりで、答申の大体の方向性を整理していく必要性があるかと思います。

諮問事項1については、「現場の負担を考慮するなどの附帯意見を付けて公民でラウンドテーブルを設置していくこと。」

諮問事項2に関しては、本日の資料1の4の答申の方向性、答申に盛り込まれている事項などというところで、「公立は最終のセーフティネットとしての役割を担う。」

「保護者の様々な活動を通じ、地域の子育て支援に関する情報共有の場や保護者同士のつながりを作る場として、公立施設とりわけ公立幼稚園が担ってきた子育てや親育ちの場としての役割を今後も継承する」

「公立は地域の核として、民間の認定こども園や幼稚園、NPOなどとの連携を図るなどコーディネーター役となることが望ましい。」

「民間の多様な施設や主体において、特色ある就学前教育等を展開してもらうことにより、保護者の選択肢が広がることが望ましい。」

「公民がより一層連携を行うことにより、民での取組を公が支援する形で、就学前教育等の底上げを図る。」

このあたりが、諮問事項2に関することなのかなと思います。

諮問事項3については「選択肢としての認定こども園は、特に公立保育所が検討していく。」「幼稚園に関しては、公立幼稚園を存続させていくことが必要である。そのときに、園区制については、先ほどのような園区制の考えがある。」そこを加えたものを、諮問事項の答申の骨子として扱いたいと思います。

骨子として提案し、文言を最終的に整理していくということで、結構時間がかかるところもあると思うので、それについては、丁寧にやっていきたいと思います。

骨子を受けてハードの整備案を市に考えてもらい、子ども・子育て会議としては、その骨子の内容というところをより正確に答申という

形で、文章として整理したいと思います。これは、同時に進めていくことにはなるのですが、議論の方向性というのは、ある程度必要なので、それを骨子として市の方にお返しして、ハードの議論に入っていただくことをお願いしたいと思います。その点について、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。特に、問題はないでしょうか。

今後の調整に時間がかかるかと思いますが、例えば、資料1の4、資料2の3に書かれていることと、本日議論したこと、あと、諮問事項1について、ラウンドテーブル設置ということを経子という形で取り扱わせていただくということを確認させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。答申そのものにつきましては、文言の整理も必要ですので、もう少し、お時間をいただいて、次回以降に、皆さ
まに案を示させていただき、議論をしていただくというような形で、
進めていきたいと思っています。

それでは、他として何かございませんか。

委 員 質問なのですが、今までの議論を含めて、ハード面は行政の方で議
論していただくということですが、スケジュール的なことをお聞きし
たいと思います。

会 長 いかがでしょうか。

事 務 局 議会などのご質問で、お答えさせていただいているのは、公立幼稚園
の入園の申込の受付が9月ですので、保護者の方の混乱をきたさない
ように、その時までには、とお答えさせていただいているところで
す。

会 長 他にご質問ございませんでしょうか。

ないようでしたら本日の案件は、全て終了しましたので、会議を終
了いたします。

長時間にわたり議事進行にご協力いただき、いろいろとご意見をい
ただきましてありがとうございました。

これ以降の進行は事務局にお願いします。

次第3 閉会

事務局

皆さま、おつかれさまでした。

一つご報告ですが、冒頭、本日の出席は9名とお伝えしていましたが、10名でお願いします。

また、先ほど、会長からもございましたが、答申骨子の取りまとめをしていただきましたので、それを踏まえて、今後のハード面の整備案の作成に取りかかり、皆さまにお示しできる状態になりましたら、各委員の皆さまに資料を送付させていただく予定です。

その資料に関して、もし、ご質問がありましたら、個別に、こども政策課の方まで、ご質問いただければと思います。

また、次回につきましては、先ほど会長の方からありましたが、文言の整理などの関係で、お時間をいただきたいと思いますので、秋頃を目途に、事務局と会長・副会長との日程調整をさせていただいたうえで、改めてご連絡させていただきます。

最後に、5月以降、3か月連続で、会議を開催し、委員の皆さまには、大変なご負担をおかけしたにもかかわらず、快くご協力いただいたことに心より感謝申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

以上